写真の整備

【写真の整備及び処理】

- 1 工事着手前及び工事中の記録写真は手札判以上とする。
- 2 天災または出水の際は、被災状況及び出水の状況を撮影し、記録しておくこと。

【提出用写真の添付方法】

- 1 台紙の大きさは原則として、A4判とする。
- 2 表紙には、工事名・工事個所・着手年月日・竣工年月日・施行者名
- 3 写真の添付は、最初竣工写真(全景)と着手前写真(全景)を添付し、対照し得るように 整理すること。
- 4 工事中の写真は、工程表に沿い各工種について施工の進捗に応じ代表的な各出来形(床掘、 基礎、胴込、裏込、法長、型枠、組立、配筋及び型枠取外し後の出来上りの状況、寸法等) を添付する。

【各工種の撮影】

1 一般事項

各出来形の撮影に当っては、床掘の深さ・幅、基礎工事の厚さ・幅、配筋、胴込・裏込厚 及び型枠の取外し後の出来形寸法が明確に判定できるようにし、かつ工事名、工種、撮影年 月日、位置、設計略図及び寸法等を記入した小黒板をおいて撮影すること。

2 工事着手前及び工事竣工写真

全景を原則とし、1枚に入らない場合は、数枚としてもよい。

同一撮影位置から撮影すること。(立木、電柱、家屋等の対象物を入れ撮影すれば対象が容易である。)

3 床掘

床掘の深さ、幅等が容易に判るように撮影すること。

4 石積及び擁壁

延長20mに1ヶ所程度の割合で基礎の工法、裏込厚、構造物の幅・高さ(法長)等を撮影すること。

構造物の幅は法面に直角または水平に、法長及び高さは埋戻し面より上で中間点まで撮影すること。

5 管工

断面状況と配管状況が判明できるように撮影すること。

6 籠工

水中に没するものの詰石の大きさ、形状寸法等を撮影すること。

7 橋台、橋脚、床版工

水中に没する部分の形状寸法、配筋状況は必ず撮影すること。

8 路盤工

路盤工は、工程ごとで厚さ、地耐圧検査状況等を撮影しておくこと。